



吉見町で下半身露出の不審者出没

- ◆7月17日午前7時55分ころ、大字丸貫地内の路上で、下半身を露出し自動車に乗っている男を目撃した情報が寄せられました。
- ◆7月21日午前8時30分ころ、大字中新井地内の駐車場で、女子中学生らがズボンのチャックをおろしている男を目撃した情報が寄せられました。



お子さんに対し
危険を感じたら..

- ★その場から逃げる
- ★近くの人に助けを求める
- ★防犯ブザーを使用する
- ★大声を出す



以上のことを繰り返し指導し、直ちに110番通報をお願い致します。

● 9月11日は警察相談の日～こんなとき、どっち？



警察相談専用ダイヤル

#9110

- ・早急な助けが必要な方への迅速な対応のためにも警察への電話の使い分けをしていただきますようご協力をお願い致します。
- ・交番や駐在所を直接訪ねた際、警察官等が不在の時は、入り口脇の受話器を持ち上げると本署に電話がつながります。

- ・事故が起こった！
- ・事件です！
- ・犯人が逃げている！
- ・かかってきた電話の相手に現金やカードを渡す約束をしている！
- など

緊急時 **早く来て！
110番**

どっちに？
かける？



- ・運転免許証に関し問合せをしたい
- ・警察での各種手続きについて知りたい
- ・困ったことがある
- など

警察相談ダイヤル 緊急性なし
#9110

いちご



～発行～
東松山警察署
0493
25-0110
吉見交番
54-2396
吉見東駐在所
54-1524

東松山警察署
ホームページ



不審な自動音声ガイダンスに注意！

郵便局員を騙り

- ※お届け物で不備があります
 - ※お問い合わせは●番を押してください
- などという、不審な自動音声ガイダンスが流れてきたという相談が、吉見町全域で多く寄せられました



海外からの電話で特殊詐欺が発生しています
気を付けてください

●生活道路における自動車の法定速度の引き下げ

9/1～ 60km/h → 30km/h

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯等がない比較的狭い道路のことです

*警察庁HP

▼生活道路における法定速度の引き下げについて



こんな道は特に気をつけよう！

- ・民家、商店が多い
- ・通学路である
- ・天候等で視界が悪い
- ・カーブが多い

●痴漢撃退Webアプリ～もしものときのために



痴漢や盗撮、つきまとい、迷惑行為など表示画面を見せることで周囲に助けを求めることができます！
もしものときのために事前のダウンロードを！

